



一般社団法人 鹿児島青色申告会

青空通信

Vol.4.2 平成26年1月15日(水)発行

発行元 一般社団法人 鹿児島青色申告会

編集人 広報委員長 今村芳行

〒892-0821

鹿児島市名山町9-1 県産業会館3階

電話：099-223-1411

FAX：099-227-0227

e-mail：kagoshima-airo@yahoo.co.jp

URL：http://www.kagoshima-airo.com/



確定申告の前にご準備を！

決算・申告には下記のような書類・証明書等が必要になります。確定申告相談の際は、事前に必ず必要書類が揃っているか、しっかり確認しましょう！



全部揃ってますか？チェックマークで確認してみましょう。

- ① 平成25年分の確定申告用の書類が一式揃っていますか？
(昨年、電子申告による代理送信をした方は、**青申会より手引書・決算書**が届きます。またそれ以外の方は、1月末に国税庁より送付されます。) インターネットを利用の方は、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) の確定申告書作成コーナーから、各種様式書類を取得できます。
- ② 平成24年・23年分の決算書や申告書の控えがありますか？
- ③ 各種帳簿、月別集計、試算表等などでの集計作業は完了していますか？
- ④ 国民年金、国民健康保険、介護保険などの控除証明書は揃っていますか？
- ⑤ 生命保険料控除、地震保険料控除、小規模企業共済掛金控除などの証明書は揃っていますか？
- ⑥ 1月から12月までに支払った医療費の集計はできていますか？
- ⑦ 源泉徴収簿(専従者等の分)と源泉税の納付書の控えはありますか？
- ⑧ 減価償却の対象となる資産を購入された方は明細書や領収書はありますか？
- ⑨ 借入金のある方は、計算明細書がありますか？
- ⑩ 印鑑をご持参下さい。電子申告の方は、住民基本台帳カード等の電子証明書もお願いします。
- ⑪ その他の収入証明書(年金・生命保険満期など)

平成25年分 確定申告決算個別指導の御案内

- 実施日 平成26年2月3日(月)～3月17日(月)
- 時間 9:00～16:00
- 場所 県産業会館 3階会議室
- 協力団体 南九州税理士会 派遣税理士
- 内容 所得税申告・消費税申告の相談

※詳細については、同封の『確定申告個別相談のお知らせ』をご覧ください。

ことしの確定申告こそは、早めの準備で**早期提出**を！今すぐ青申会へご相談を！！！！



「消費税研修会」の開催のお知らせ

平成26年4月1日より、いよいよ消費税が8%に増税されます。日常の記帳や決算時など、計算方法が複雑になってきます。

また、10%引き上げも計画されており、どうしたらいいか？と悩んでいらっしゃる方も多いのではないのでしょうか？

そこで、青色申告会では、法人会との共催により、消費税制度の改正内容や増税対策等に関する講習会を開催します。

消費税をスムーズに転嫁するための対応策について、経験豊富な専門家に詳しく解説していただきますので、是非この機会に受講していただき、今後の経営における消費税対策のご参考にしてください。

- 日時 平成26年2月7日(金) 18:00~19:30 (17:30~受付)
- 場所 かごしま県民交流センター4F 大研修室4 (鹿児島市山下町14-50)
- 参加費 無 料
- 研 修 会

演 題 「社会保障と税の一体改革」
講 師 九州財務局 担当官様

演 題 「改正消費税について」
講 師 熊本国税局消費税課税統括主査 管 静友様

参加ご希望の方は
事務局まで！

「保険（共済）管理表」作成サービスを利用しませんか？

保険管理表を作成すれば…

- 事業契約・個人契約・ご家族の保険や共済まで一目瞭然！
- 保障額や毎月の保険料（掛け金）が、一目瞭然！
- どこの保険会社等に請求すればよいか、一目瞭然！
- 保険や共済の重複加入も防げます！

管理表作成は、無料です！！

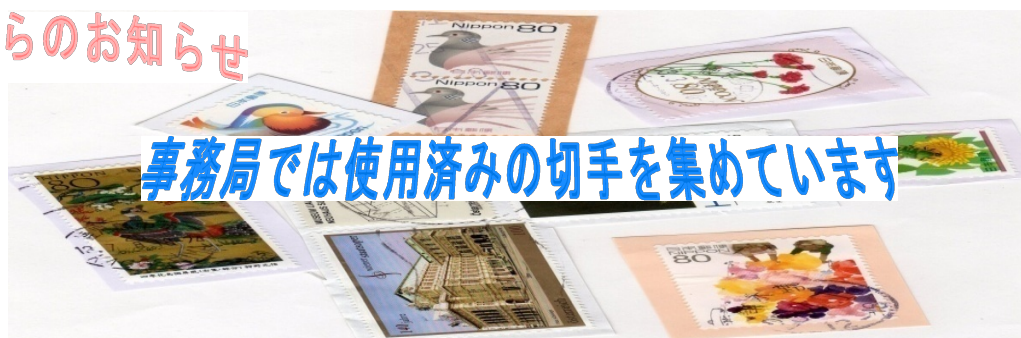
お申込み・お問い合わせは青色申告会 担当：原田まで

一般社団法人 鹿児島青色申告会

1会員1事業者紹介運動実施中！

お知り合いの個人事業主の方を、青色申告会事務局までご紹介下さい！
新規会員様をご紹介いただいた方に、紹介料2,000円を差し上げます！この機会にぜひお問い合わせください。

女性部からのお知らせ



事務局では使用済みの切手を集めています

切手の周辺5ミリほど白枠を作り切ってください。



青色申告会が推奨する会計ソフト

ブルーリターンA体験会のお知らせ

Aの日程は、パソコンも使ったことがない！自信がない！けど、やってみてみたい！という方向け。

Bの日程は、パソコンは扱えるけど、会計ソフトの使い方や、記帳の仕方がわからない方向け。

- **A 日程：（超初心者コース！）**
 3月20日（金）昼の部 14時～15時30分
 3月24日（月）昼の部 14時～15時30分
 3月25日（火）朝の部 10時～11時30分

- **B 日程：（会計ソフト入門コース！）**
 3月20日（金）夜の部 19時～20時30分
 3月24日（月）朝の部 10時～11時30分
 3月25日（月）昼の部 10時～11時30分

- **場 所：ソフトプラザ鹿児島（県産業会館横）**
- **参加費：無料**
- **定 員：各回30名（先着順）**

新しい年に新しいことを！手書き記帳は何かと大変。パソコン会計に切り替えるなら今が**チャンス**！青申会がお手伝いします！
確定申告会場で、新ブルーリターンAを体験できます。迷っている方は申告時に切り替えるのが一番ですよ！！



パソコンの電源の入れ方さえ分からなかったのですが、個別指導で一から教えてもらえたので、大変心強かったです。
二度と手書きには戻れません！
(60代 不動産業 男性)



嬉しい感想がぞくぞくと！

青色申告会がお勧めする会計ソフトブルーリターンAが使えるのは青申会員だけ！ソフトの導入から操作の仕方、記帳のチェックに、決算申告まで。事務局が完全バックアップするのでとっても安心！！

間違いは**赤字表示**で教えてくれるし、途中経過もすぐにわかる。時間の節約にもなるし、**経営にも欠かせないソフトだと思っています！** (40代 美容業 女性)

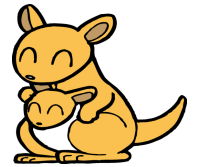


白色の記帳義務化が始まると聞いて思い切って始めてみました。初心者にもわかりやすく、入力もすいすいできました。
思ってたよりずっと簡単ですよ。
(30代 建設業 男性)

初期費用は30,000円のみ。3年後には更新料の1年間3,000円（税別）だけ！
こんなソフトはブルーリターンだけ！
長く使うなら、ブルーリターンが絶対に安く安心してですよ！



海外ミニ知識オーストラリア編



元気ですか? How're you going? (ハウアヤゴ-イン)
 こんにちは! G`day (グ`ダイ)
 君、あなたmate (マイト)
 いいですよ! That' s O. K (ザ`ツ オウケイ)
 大丈夫! no worries (ノ- ウオリズ)



国章はカカールとダ`チョウ

公用語は英語、基本オーストラリア英語 (オズィ英語) で独特な表記と発音。
 *TAKAGI (高木さん) はt(ティ-)a(アイ)k(カイ)a(アイ)g(ジ-)i(アイ) でチキギと発音。
 *1990年代の初めに日産自動車オーストラリア工場が現地生産したビンタラ(ブルーバード)を逆輸入した時の車名は「オズィ : Aussie」として販売した。

日本では、年度末調制度があるため給与所得者が確定申告することは多くないが、オーストラリアでは、給与所得者が確定申告(Tax Return)を行う。会計年度は毎年7月1日~翌年6月30日。個人事業主もこの期間に得た所得を計算し、申告と納税をする必要がある。給与所得は、所得税が給与から源泉徴収されるが、源泉徴収された税金と実際に支払うべき納税額との間に差額分がある場合、税務署にその分を納付、あるいは還付を受けることになる。オーストラリアでは、税務上の居住者と非居住者によって所得税の税率が異なる。この定義は、移民局や市民権の区分とは異なり、滞在期間や居住の意思などで個別に判断される。

(居住者の場合) 2012年7月1日以降
 (1豪ドル: 93. 243528円2014年1月現在)

課税所得(豪ドル)	税率
0~18, 200	0%
18, 201~37, 000 (18, 200豪ドルを超範囲)	19%
37, 000~80, 000 (3, 572豪ドル+37, 000豪ドル超範囲)	32. 5%
80, 001~180, 000 (17, 547豪ドル+80, 000豪ドル超範囲)	37%
180, 000以上 (54, 547豪ドル+180, 000豪ドル超範囲)	45%

オーストラリアの税金の仕組みだよ!



青色申告会のCMが放映中です!

今年から、いよいよ白色申告者の記帳義務化が始まりました。青色申告会では、確定申告や、記帳義務化に伴い、青色申告会のTVCMを年末年始に放映致しました。また、1月末より、MBCラジオでもCMを放送致します。青色申告会では個人事業主の相談の窓口として広く活動していきたいと考えております。もし、お知り合いに個人事業主の方などいらっしゃいましたら、是非、青色申告会までご紹介下さい。